

令和5年第2回松野町議会臨時会会議録 1日目

招 集 年 月 日	令和5年8月8日
招 集 の 場 所	松野町議場兼大会議室
開 会	令和5年8月8日 午前9時27分宣告
応 招 議 員	1番 加藤 康幸 5番 安西 博文 2番 森岡 健治 6番 山石 恭助 3番 山崎 匡 7番 赤松 紀幸 4番 山田 寛二
不 応 招 議 員	なし
出 席 議 員	応招議員のとおり
欠 席 議 員	なし
説明のため出席した者の職・氏名	町 長 坂本 浩 副 町 長 八十島 温夫 教 育 長 三好 秀二 総 務 課 長 友岡 純 教 育 課 長 森本 秀行
職務のために議場 に出席した事務局 職員の職・氏名	議会事務局長 大谷 吉廣 書 記 岡崎智恵子
会議録署名議員	議長、次の両議員を指名 2番 森岡 健治 3番 山崎 匡
会 期 の 決 定	令和5年8月8日（1日間）

◇ 議事日程

- 1 開 会 宣 言
- 2 町長議会招集挨拶
- 3 諸 般 事 項 報 告
- 4 開 議

日程 番号	議案 番号	議 案 名
1	—	会議録署名議員の指名
2	—	会期の決定
3	報告 7	専決処分の報告について（損害賠償の額を定めること）
4	議案 35	工事請負契約の締結について

- 5 閉 議
- 6 閉 会

議	長	ただいまから、令和5年第2回松野町議会臨時会を開会します。 (9:27)
町	長	町長から、議会招集挨拶を受けます。
坂本町	長	「議長」
議	長	「坂本町長」
坂本町	長	<p>それでは、議会の開会にあたり、議長のお許しをいただきましたので、一言御挨拶を申し上げます。</p> <p>本日、令和5年第2回臨時議会を招集いたしましたところ、議員各位には何かと御多用中にもかかわらず御出席をいただき、ありがたく存じます。</p> <p>台風6号の動きが心配されますが、梅雨明け以降、記録的な猛暑も続いております。国連のグテーレス事務総長は、「もはや地球は沸騰化の時代を迎えた。」とコメントをしていましたが、日本でも各地で軒並み猛暑日となっていますので、もうこれは災害であると考えて、自衛のための行動を徹底しなければならないと考えております。</p> <p>町民の皆様におかれましても、熱中症のリスクを決して軽視せず、こまめな水分補給や適切なエアコンの利用など、体に無理な負担がかからないよう御自愛をお願いいたします。</p> <p>さて、アフターコロナ、ウィズコロナの時代が到来し、様々なイベントや行事が開催されるようになり、また、町外から松野町を訪れる人の流れも復活をして参りました。まだまだコロナ感染症のリスクが残っていますが、感染拡大防止とともに地域経済の活性化に取り組むとともに、この3年半にわたるコロナ禍で傷ついた地域の絆を再構築し、コミュニティ活動を後押しする諸事業にも積極的に取り組んで参りたいと考えております。</p> <p>さて、今期臨時会に御提案いたします案件は、専決処分の報告が1件、工事請負契約の締結が1件であります。議案の詳細につきましては後ほどそれぞれ御説明申し上げますが、何とぞよろしく御審議をいただき議決賜りますようお願い申し上げます、議会招集の挨拶とい</p>

	<p>たします。</p> <p>どうぞよろしくお願いいたします。</p> <p>次に、今期臨時会に関する諸報告をします。</p> <p>まず、今期臨時会に提出される案件を報告します。</p> <p>今回提出される案件は2件であって、この議案番号、件名の詳細は、お手元に配布しております議事日程表により御承知をお願いいたします。</p> <p>続いて、本日の議事日程を報告します。</p> <p>本日の議事日程は、あらかじめ配布しました議事日程表のとおりです。</p> <p>御承知をお願いいたします。</p> <p>次に、地方自治法第121条第1項の規定により、本日の会議に出席する者は、お手元に配布しております一覧表のとおりです。</p> <p>御承知をお願いいたします。</p>
議 議	<p>長 長</p> <p>これから、本日の会議を開きます。 (9 : 31)</p> <p>日程第1 「会議録署名議員の指名」を行います。</p> <p>会議録署名議員は、会議規則第127条の規定によって、2番森岡健治議員、3番山崎匡議員を指名します。</p>
議	<p>長</p> <p>日程第2 「会期決定の件」を議題とします。</p> <p>お諮りします。</p> <p>本臨時会の会期は、本日1日間にしたいと思います。</p> <p>御異議ありませんか。</p> <p>(異議なしの声)</p>
議	<p>長</p> <p>異議なしと認めます。</p> <p>したがって、本臨時会の会期は、本日1日間に決定しました。</p> <p>長</p> <p>日程第3 報告第7号「専決処分の報告について(損害賠償の額を定めること)」を議題とします。</p> <p>町長に報告を求めます。</p>
坂本町 議	<p>長 長</p> <p>「議長」</p> <p>「坂本町長」</p>

坂 本 町 長	<p>それでは、報告第7号「専決処分の報告について（損害賠償の額を定めること）」について、御説明を申し上げます。</p> <p>本案は、公用車による物損事故に係る損害賠償の事案でありまして、地方自治法第180条第1項及び議会の委任による町長の専決処分事項の指定についての規定に基づきまして、令和5年6月19日付けで専決処分を行いましたので、地方自治法第180条第2項の規定により報告するものでございます。</p> <p>事故の概要を申し上げますと、去る令和5年4月11日午前9時25分頃、町内松丸の町道交差点付近において、職員が運転する車両が、鬼北町の方が運転する車両と接触し破損したものです。</p> <p>幸いにも双方にけが等がなく物損のみではありますが、当事故による損害賠償額は7万8千円で、町加入の全国自治協会自動車損害共済にて対応し、修理は完了済みでございます。</p> <p>この度はこのような事故を起こしてしまい、大変申し訳ございません。いま1度、安全運転、左右後方確認を十分に行い、今後このような事故が起きないように職員への注意喚起、指導を徹底したいと考えております。</p> <p>以上、報告といたします。</p>
議 長	<p>これから、本報告に対する質疑を行います。</p> <p>(質疑 ～ なし)</p>
議 長	<p>質疑なしと認めます。</p> <p>以上で、報告第7号の報告を終わります。</p>
議 長	<p>日程第4 議案第35号「工事請負契約の締結について」を議題とします。</p> <p>町長に提案理由の説明を求めます。</p>
坂 本 町 長	<p>「議長」</p>
議 長	<p>「坂本町長」</p>
坂 本 町 長	<p>それでは、議案第35号「工事請負契約の締結について」提案理由を御説明申し上げます。</p>

		<p>この度の吉野生公民館の改築につきましては、建築後48年が経過し、雨漏りなど損傷が激しく、耐震性も不足していることから、地域住民の強い要望を受けて、今回新たに建て替えを計画したもので、去る7月26日に指名競争入札を執行いたしました結果、金谷建設合名会社代表社員金谷賢治氏が消費税を含め、6千116万円で落札いたしましたので、契約の締結に当たり、地方自治法第96条第1項第5号並びに議会の議決に付すべき契約及び財産の取得または処分に関する条例第2条の定めるところにより、議会の議決をお願いするものであります。</p> <p>以上、よろしく御審議を賜り、議決いただきますようお願い申し上げます。</p>
議	長	<p>これから、本案に対する質疑を行います。</p> <p>(質疑 ～ なし)</p>
議	長	<p>質疑なしと認めます。</p> <p>お諮りします。ただいま議題となっております議案第35号は即決したいと思っております。</p> <p>御異議ありませんか。</p> <p>(異議なしの声)</p>
議	長	<p>異議なしと認めます。</p> <p>したがって、議案第35号は即決することに決定しました。</p> <p>続いて、本案に対する討論を行います。</p> <p>まず、原案に反対者の発言を許します。</p> <p>(反対討論 ～ なし)</p>
議	長	<p>次に、原案に賛成者の発言を許します。</p> <p>(賛成討論 ～ なし)</p>
議	長	<p>討論なしと認めます。</p> <p>これから、議案第35号を採決します。</p> <p>本案を原案のとおり決定することに賛成の方は、起立願います。</p> <p>(起立 ～ 全員)</p>

議 長	<p>起立全員です。</p> <p>したがって、議案第35号「工事請負契約の締結について」は、原案のとおり可決することに決定しました。</p>
議 長	<p>これで会議を閉じます。 (9:37)</p> <p>町長から閉会挨拶の申し出がありますので、これを許したいと思えます。</p>
坂 本 町 長	<p>「議長」</p>
議 長	<p>「坂本町長」</p>
坂 本 町 長	<p>それでは、第2回臨時議会の閉会に当たりまして、議長のお許しをいただきましたので、一言御挨拶を申し上げます。</p> <p>議員各位におかれましては、提出案件につきまして慎重な審議を経て、全会一致で承認議決をいただきました。ありがとうございました。</p> <p>今後も御意見をいただきながら、円滑な事務事業の執行推進に役立てて参りたいと存じますので、よろしく願いをいたします。</p> <p>さて、あたりを見回しますと、黄金色に色づき始めた稲穂が広がっていて、季節の移ろいを感じることができます。台風6号の風雨による被害が心配されますが、これからお盆前後にかけて稲刈りが最盛期を迎え、農家の方々は、厳しい暑さの中で忙しい時期を迎えられます。</p> <p>また、夏休みの観光シーズンに突入し、滑床溪谷や虹の森公園をはじめ、町内各地に大勢の観光客が訪れていただいております。中でも、来る13日には、森の国の夏祭りが開催され、会場の虹の森公園周辺では、盆踊りや和太鼓と横笛の共演、キッチンカーの出店など多彩なイベントが催され、フィナーレの花火大会まで楽しんでいただける趣向となっております。更に翌14日には吉野生地区、目黒地区においてもそれぞれ盆踊り花火大会が通常開催される運びであり、帰省客の皆さんにも久しぶりにふるさとの夏を満喫いただけるのではと期待しているところです。</p> <p>さて来月は、定例議会が予定されております。令和4年度の決算認定や補正予算など、各種案件について審議をお願いする予定です。</p>

議

長

議員各位におかれましては、引き続き町政推進への御理解、御協力を
をお願い申し上げまして、議会閉会の御挨拶といたします。

ありがとうございました。

以上で、令和5年第2回松野町議会臨時会を閉会します。

(9 : 40)

地方自治法第123条第2項の規定により署名する。

松野町議会議長 加藤 康幸

第1日目 松野町議会議員 森岡 健治

同 上 山崎 匡